

次世代法に基づく一般事業主行動計画策定届

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2021年9月1日～2023年8月31日までの2年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2021年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2021年9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りにして、育児休業等を1名取得する。

<対策>

- 2021年9月～ 育児休業等を取得しやすい環境にして、従業員が1名以上、育児
休業等を取得する